

教育職員免許状の更新に関する規則を廃止する規則をここに公布する。

令和4年7月29日

佐賀県教育委員会教育長 落 合 裕 二

佐賀県教育委員会規則第8号

教育職員免許状の更新に関する規則を廃止する規則

教育職員免許状の更新に関する規則（平成21年佐賀県教育委員会規則第2号）は、廃止する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。